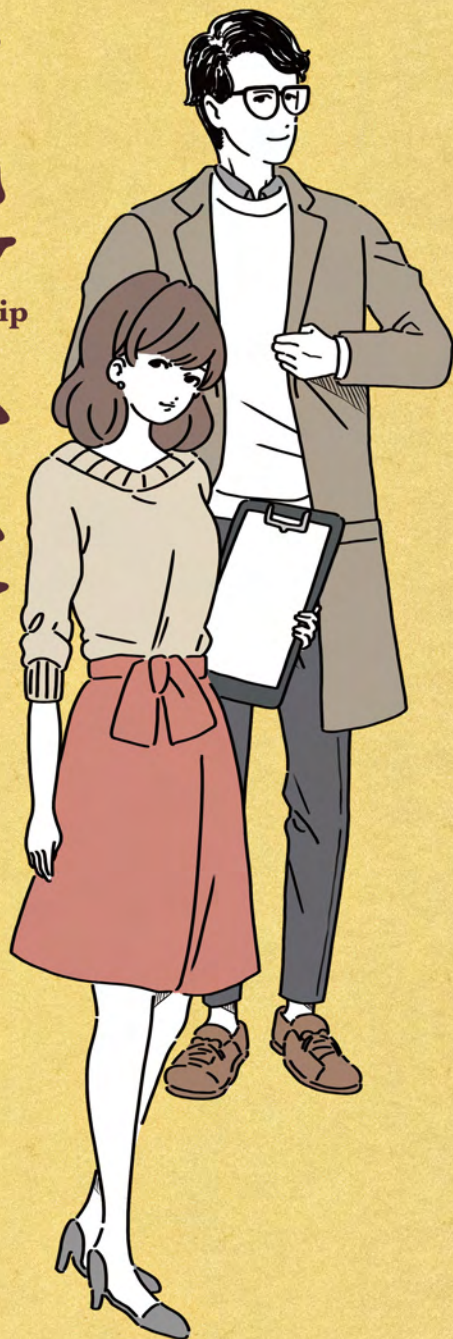




企 業 起 業

Company

Entrepreneurship



販路拡大・新規事業立ち上げのチャンス

募 集 中

充実の起業・創業支援制度

仕事の間を東みよし町におくメリット

Merit 01

補助金・優遇制度を
ワンストップ窓口で
サポート

立地企業への補助金や、ビジネスのスタートアップに対する各種支援をワンストップ窓口で対応します。別部署へのたらいまわしなど一切なし。責任をもってトータルサポートをおこないます。

Merit 02

国内トップメーカーと
企業との
ビジネスマッチング

人口、企業数は首都圏より圧倒的に少ない中で、業界では国内トップメーカーである企業、ここでしか作られないオンリーワン技術・工芸品といった地元ものづくり企業とのビジネスマッチング、協業のチャンスがあります。

Merit 03

広報戦略

地元新聞社などのメディアを起点とした広報戦略が可能です。これから社長になろうとする企業家の方、すでに会社を運営されている方にとっても重要な広報戦略がコストをかけずに行えます。

「ものづくり」の精神と共に歩んできた東みよし町。

世界農業遺産に認定された「傾斜地農耕システム」など日本の原風景を残す観光圏域としても歴史的文化が残る反面、新しいものを生み出す・呼び込む環境も広がっている地域です。東みよし町は、町一体となって地方活性化のために起業家を応援する事業や、地域の雇用創出の強化に向けた企業誘致も積極的に行っています。

テレワーク・サテライト進出企業にとっての理想的な進出条件を実現

これから
起業する人にとっても
大きな利点に。



◆ 製造業に対する奨励措置

対象者	製造業	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・投下固定資産額1億円以上(中小企業者は3千万円以上) ・新規地元雇用従業員が10人以上(中小企業者は5人以上) ・地域振興に寄与し、安定的な成長が見込まれること ・環境の保全について適切な措置が講じられていること 	

1. 企業立地促進奨励金
固定資産税相当額の範囲内(3年以内)
2. 雇用促進奨励金
新規雇用従業員1人につき 40万円以内、
事業開始年度から5年間毎年度交付(限度額 1,000万円/年)

◆ コールセンター、データセンターに対する奨励措置

対象者	コールセンター、データセンター業務	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規雇用従業員が10人以上 	

1. 情報通信関連企業奨励金
新規雇用従業員1人につき年額 20万円以内(5年以内、限度額 3,000万円)

◆ ふるさとクリエイティブ企業に対する奨励措置

対象者	クリエイティブ事業	内容
	<ul style="list-style-type: none"> (Web制作、システム開発などのIT系事業から写真・イラストを含むデザイン業務、技術開発やマーケティングなども含まれます。対象事業の詳細についてはお問い合わせください。) ・新規雇用従業員が1人以上 	

1. ふるさとクリエイティブ企業奨励金
 - ・事務所等賃借料の2分の1以内(限度額年間30万円、交付期間3年以内)
 - ・事務機器等使用料の2分の1以内(限度額年間50万円、交付期間3年以内)

◆ 各種創業セミナー

現役経営者の講義やトークセッションなどを行い、経営における理念や起業にむけたスキルなどを学ぶ機会を提供しています。

◆ 起業創業支援事業補助金

町内で新規創業する方に、事務所等の増改築費、設備・備品費、広告宣伝費、試作費等の経費の1/2に対して、上限50万円の補助金を支給します。

◆ 移住者や地域に関する情報

仕事とあわせて重要な暮らしの情報を発信しています。先輩移住者のインタビューも掲載中です。ぜひご覧ください。

住みよし東みよし

URL : <https://higashimiyoshi-iju.jp/>



移住環境や仕事環境を
試す施設もあります。
ぜひお問い合わせください。



お問い合わせ先

東みよし町産業課

TEL 0883-79-5345

FAX 0883-79-3235

MAIL : sangyou01@higashimiyoshi.i-tokushima.jp

マッチングに
積極的な地方企業も
紹介しています

